

報道発表

令和6年12月24日
財務省

株式会社商工組合中央金庫株式の 一般競争入札を実施します

政府が保有する株式会社商工組合中央金庫株式会社について、下記のとおり、関東財務局において一般競争入札による売却を実施することとしました。

記

1. 入札の概要

(1) 売却株式数

930,300,000株

(2) 最低申込単位

50,000株

(3) 入札参加にあたり必要な資格

株式会社商工組合中央金庫法第6条第1項に規定されている者（中小企業組合及びその構成員並びに中小企業団体等）又は株式会社商工組合中央金庫

(注) 本入札では、令和6年4月15日に公告した一般競争入札において入札参加資格としていた「令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）」は求めません。ただし、本入札への参加にあたっては、事前に入札保証金を納めていただくこととなります。詳細は、国有財産（株式）売払公告等をご覧ください。

2. 日程

令和6年12月24日	入札公告
令和7年1月7日～1月23日	入札受付期間
令和7年2月10日～	開札
令和7年2月14日まで	落札者の決定
令和7年3月31日まで	名義書換

国有財産（株式）売払公告等につきましては、[関東財務局のホームページ](#)をご覧ください。

(注) この文書は、株式会社商工組合中央金庫株式の売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。入札の参加にあたっては、必ず、国有財産（株式）売払公告、入札要領、契約書（案）を含む入札案内書、株式会社商工組合中央金庫が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。入札者ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

本報道発表についての問い合わせ先

財務省 理財局 国有財産企画課 政府出資室 有価証券第2係
電話（代表）03-3581-4111（内線 5259／直通 03-3581-8799）